

# PTA のしおり

(令和7年度)



大田区立大森第二中学校 PTA

# 目 次

令和7年度 活動計画	1, 2
令和7年度 予算書	3
令和6年度 活動報告	4, 5
令和6年度 決算報告書	6
PTA 活動内容・組織図	7, 8
大田区立大森第二中学校 PTA 会則	9, 10
大田区立大森第二中学校 PTA 細則	11
大田区立大森第二中学校 PTA 個人情報取扱方法	12

## 令和7年度 活動計画

- 通年 朝のあいさつ運動（PTA 全会員による）  
役員・運営委員会（4・7・12・3月）
- 4月 予算検討会  
大森第二中学校入学式・PTA サークルメンバー募集  
PTA 委員選出（1年生保護者会）  
新旧合同委員会  
第1回学校運営協議会（コミュニティースクール＝CS）  
定期総会  
新任役員研修会（池上会館）  
教職員紹介制作  
ガーデンパーティー（平和島野球場）
- 5月 第1回青少対理事会・総会（入新井集会室）  
大森地区 PTA 定期総会  
大田区立中学校 PTA 連合協議会（連P）定期総会
- 6月 大森第二中学校運動会  
青少対 PTA との懇談会（入新井集会室）  
第1回大森地区 PTA 会長会  
浅間神社祭礼 夜間パトロール
- 7月 第2回学校運営協議会（CS）  
「社会を明るくする運動」講演会参加  
グリーンベルト盆踊り 夜間パトロール
- 8月 PTA バレーボールキャプテン会議
- 9月 第3回学校運営協議会（CS）  
第2回大森地区 PTA 会長会  
給食試食会
- 10月 選考委員会  
修学旅行業者プレゼンテーション  
連P 音楽祭  
大森地区 PTA バレーボール大会

- 10月 青少対 OTA フェスタ打ち合わせ（入新井集会室）  
大森第二中学校合唱コンクール（アプリコ）  
教育長を囲む懇談会  
学校保健委員会  
PTA だより発行
- 11月 OTA フェスタ  
新入生保護者説明会  
連P球技大会（卓球・バレーボール）（大森スポーツセンター）  
青少対委員研修会  
制服リサイクル  
西の市 夜間パトロール
- 12月 第4回学校運営協議会（GS）  
第2回青少対理事会（入新井集会室）  
第3回大森地区 PTA 会長会
- 1月 青少対新年懇親会  
第5回学校運営協議会（GS）  
区長を囲む懇談会
- 2月 青少対 PTA との懇談会（入新井集会室）  
第4回大森地区 PTA 会長会
- 3月 第6回学校運営協議会（GS）  
第3回青少対理事会（入新井集会室）  
臨時総会  
PTA からの卒業記念品手配  
PTA だより発行  
大森第二中学校卒業式  
会計監査  
学校徴収金確認（各学年）  
第1回ガーデンパーティー実行委員会  
PTA 委員選出（1・2年生保護者会）  
離任式

## 令和7年度 予算書(案)

自令和7年4月1日～至令和8年3月31日

大田区立大森第二中学校PTA

### 収入の部

項目	今年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	増減額	摘要
会費	1,290,000	1,338,000	1,234,000	-104,000	@3,000×430名(P…400名、T…30名)
雑収入			270,546	270,546	制販リサイクル代、利息、緊急時運営金より補填
繰越金	369,391	319,270	319,270	0	
合計	1,659,391	1,657,270	1,823,816	166,546	

### 支出の部

項目	今年度予算額	前年度予算額	前年度決算額	増減額	摘要
① 消耗品費	100,000	120,000	60,216	59,784	事務用品、コピー用紙 他
② 接待費	20,000	15,000	19,264	-4,264	卒・入学式来賓接待費
③ 什器・備品費	0	0	0	0	積立金(下表参照) 他
④ 交通通信費	20,000	50,000	15,420	34,580	交通費、電話代(QUカードで代用)
⑤ 専門部活動費	250,000	200,000	231,917	-31,917	広報印刷代、給食試食会費 他
⑥ 成人教育費	50,000	50,000	17,702	32,298	同好会費(バレー・卓球・コーラス)
⑦ 慶弔費	35,000	35,000	25,273	9,727	お祝 他
⑧ 連絡協議会費	120,000	120,000	90,828	29,172	連合PTA連絡費、地区PTA協議会参加費 他
⑨ 活動費	120,000	120,000	127,431	-7,431	活動助成金、PTA活動費 他
⑩ PTA保険費	84,000	84,000	76,146	7,854	保険費@200×430世帯 振込手数料
⑪ 周年行事費	10,000	10,000	10,000	0	積立金(下表参照)
⑫ 卒業対策費	480,000	350,000	338,748	11,252	卒業生記念品代
⑬ 同窓会費	0	148,000	146,000	2,000	卒業対策費に合算
⑭ 予備費	370,391	355,270	73,340	281,930	年度当初活動費※1 他
⑮ 緊急時運営金	0	0	222,140	-222,140	懸垂幕、横断幕、PTA/バレーユニフォーム代
合計	1,659,391	1,657,270	1,454,425	202,845	
		次年度繰越金	369,391		

項目	繰越金
什器・備品費積立金	707,672
周年行事費積立金	1,678,712
緊急時運営金※2	1,492,372

※1 PTA会費が振り込まれるまでの年度始めの活動費。

※2 令和5年度までは「剰余金」としていたが内容が不明確であるため、令和6年度より「緊急時運営金」へ名称変更とする。緊急時、活動制限を受けた際に

会費無しでも必要最低限のPTA活動ができるよう、150万円を限度に確保する予算とする。(PTA保険・卒対費・活動費が主)

上記の通り、令和7年度の予算を提出いたします。

## 令和6年度 活動報告

- 通年 朝のあいさつ運動（PTA 全会員による）  
役員・運営委員会（4・7・12・3月）  
PTA 防犯パトロール（祭礼時）
- 4月 2日 予算検討会  
9日 大森第二中学校入学式・同好会会員募集  
11日 大森地区新旧会長会  
15日 PTA 委員選出（1年生保護者会）  
20日 新任役員研修会（池上会館）  
新旧合同委員会（運営委員選出）  
24日 第1回学校運営協議会（コミュニティースクール=CS）  
26日 定期総会  
28日 ガーデンパーティー（平和島野球場）
- 5月 10日 大森地区 PTA 定期総会  
18日 大森第二中学校運動会  
20日 教職員紹介制作  
23日 第1回青少対理事会・総会（入新井集会室）  
29日 大田区立中学校 PTA 連合協議会（連P）定期総会
- 6月 6日 青少対 PTA との懇談会（入新井集会室）  
第1回大森地区 PTA 会長会  
17,27日 通学路安全点検
- 7月 17日 第2回学校運営協議会（CS）  
社会を明るくする運動（大森二中体育館）
- 8月 9日 PTA バレーボールキャプテン会議
- 9月 13日 第2回大森地区 PTA 会長会  
18日 第3回学校運営協議会（CS）  
27日 給食試食会
- 10月 19日 選考委員会  
連P 音楽祭（中止）  
13~20日 大森地区 PTA バレーボール大会  
20日 連P 球技大会実行委員会  
24日 青少対 OTA フェスタ打ち合わせ（入新井集会室）  
30日 大森第二中学校合唱コンクール（アプリコ）  
PTA だより発行
- 11月 1日 修学旅行業者プレゼンテーション  
3日 OTA フェスタ  
7日 新入生保護者説明会

- 11月 8日 第3回大森地区 PTA 会長会  
 9日 制服リサイクル  
 10日 教育長を囲む懇談会  
 23日 連P球技大会（卓球・バレーボール）（大森スポーツセンター）  
 青少対委員研修会  
 27日 第4回学校運営協議会（CS）  
 28日 学校保健委員会
- 12月 7日 連P協議会（池上会館）  
 研修会 赤十字防災セミナー（池上会館）  
 第2回青少対理事会（入新井集会室）  
 9日 学校防災拠点会議（二中）
- 1月 6日 青少対新年懇親会  
 17日 第4回大森地区 PTA 会長会  
 22日 第5回学校運営協議会（CS）
- 2月 7日 区長を囲む懇談会（カムカム新蒲田）  
 12日 青少対 PTA との懇談会（入新井集会室）  
 20日 第3回青少対理事会（入新井集会室）
- 3月 1日 新旧役員顔合わせ会  
 5日 第6回学校運営協議会（CS）  
 6日 臨時総会  
 PTA からの卒業記念品手配（卒業証書ホルダー・祝煎餅・ミニブーケ）  
 卒業生同窓会入会手続き・卒業記念品手配  
 PTA だより発行  
 第1回ガーデンパーティー実行委員会  
 7,21日 学校徴収金確認（各学年）  
 11日 PTA 委員選出（1・2年生保護者会）  
 19日 大森第二中学校卒業式  
 25日 離任式  
 27日 会計監査

# 令和6年度 決算報告書

自令和6年4月1日～至令和7年3月31日  
大田区立大森第二中学校PTA

## 収入の部

項目	予算額	決算額	増減額	摘要
会費	1,338,000	1,234,000	▲ 104,000	③3,000×382世帯、教職員31名
雑収入		270,546	270,546	制服リサイクル代、利息、緊急時運営会より補填
繰越金	319,270	319,270	0	
合計	1,657,270	1,823,816	166,546	

## 支出の部

項目	予算額	決算額	差額	摘要
1 消耗品費	120,000	60,216	59,784	事務用品、コピー用紙、カラーインク 他
2 接待費	15,000	19,264	▲ 4,264	
3 什器備品費	0	0	0	
4 交通通信費	50,000	15,420	34,580	交通費、電話代（QUOカードで代用）
5 専門部活動費	200,000	231,917	▲ 31,917	広報誌印刷代、QUOカード代、給食試食会費 他
6 成人教育費	50,000	17,702	32,298	同好会費（バレー、卓球）
7 慶弔費	35,000	25,273	9,727	結婚祝い、御仏前
8 連絡協議会費	120,000	90,828	29,172	連合PTA連絡費、地区PTA協議会参加費 他
9 活動費	120,000	127,431	▲ 7,431	活動助成金 他
10 PTA保険費	84,000	76,146	7,854	保険費②200×380世帯、振込手数料
11 周年行事費	10,000	10,000	0	積立金（下表参照）
12 卒業対策費	350,000	338,748	11,252	卒業証書ホルダー、お花、お煎餅、QUOカード代
13 同窓会費	148,000	146,000	2,000	卒業生同窓会費（記念品代含む）
14 予備費	355,270	73,340	281,930	合唱コンクール楽器搬送費
15 緊急時運営金	0	222,140	▲ 222,140	懸垂幕、横断幕、PTAバレーユニフォーム代
合計	1,657,270	1,454,425	202,845	
	次年度繰越	369,391		
	残金	369,391		

項目	繰越金	収入	支出	次年度繰越金	摘要
什器備品費積立金	707,311	361	0	707,672	利息
周年行事費積立金	1,667,838	10,874	0	1,678,712	積立金、利息
緊急時運営金	1,714,278	234	222,140	1,492,372	本会計へ振替、利息

上記決算書について関係諸帳簿票を照合した結果、相違ないことを証明いたします。

令和7年3月31日

会計監査

景上 学



田盛 政代



福田 千香子

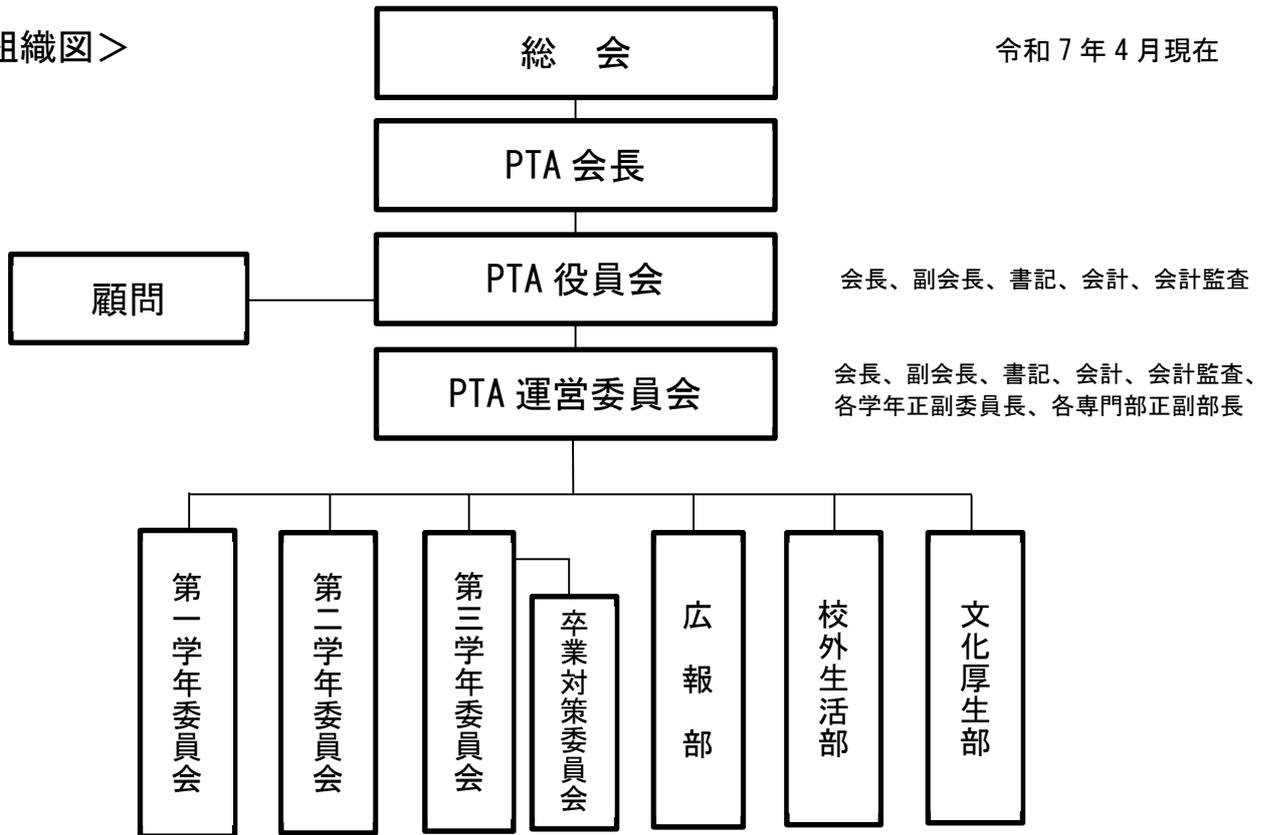


PTA 活動内容・組織図

大森第二中学校 PTA 活動内容

<組織図>

令和 7 年 4 月現在



※各学級より、学年委員 1 名、専門部員各 1 名を選出します

- 1, 2 学年委員会・保護者会での委員決め進行  
学校行事の手伝い  
学校徴収金検討委員会出席  
祭礼時の夜間パトロール（西の市）
- 3 学年委員会  
卒業対策委員を兼任（卒業対策費の管理、記念品の準備）
- 広報部…………… 「PTA だより」の発行（毎学期）  
（発行に伴う写真撮影、原稿依頼、作成等）
- 校外生活部…………… 夜間パトロール（浅間神社祭礼・グリーンベルト盆踊り）  
地域の青少対活動の手伝い  
（OTA フェスタ、ガーデンパーティー、社会を明るくする運動等）
- 文化厚生部…………… 給食試食会の企画、開催  
制服リサイクルの企画、管理

- ※選考委員会……………
- |          |                 |
|----------|-----------------|
| (1) 役員より | 3 名以上           |
| 各学年委員より  | 1 名以上           |
| 広報部より    | 1 名以上           |
| 校外生活部より  | 1 名以上           |
| 文化厚生部より  | 1 名以上           |
| (2) 学校より | 1 名以上 合計 10 名以上 |

※お手伝い…………… 全学年保護者から必要に応じて都度募集

## <委員決めについて>

4月の保護者会で行います。時間内に決まらない場合は、委員未経験者(欠席者含む)の中からくじ引きで決める場合があります。

## <当番>

各自、後日配布の当番表を参照の上、ご参加ください。

- ・朝のあいさつ運動……………全学年会員対象  
(火・水および始業式・終業式) 登校時に校門に立ち、生徒たちにあいさつをします。

## <サークル活動>

それぞれ、大田区立中学校 PTA 連合協議会(連P)主催の大会や発表会があります。

- ・PTA バレーボール……………大森地区 PTA バレー大会に出場します。  
練習日：第1、第3月曜日 19時00分～21時30分  
場 所：体育館
- ・PTA コーラス……………連P音楽祭に出場します。  
大森二中の合唱コンクールにゲスト出演を目指しています  
練習日：相談して決定します。  
(音楽祭前は練習日を増やすこともあります)  
場 所：第2音楽室
- ・PTA 卓球……………連P球技大会に出場します。  
練習日：隔週土曜日 17時30分～19時30分  
(変更になる場合もあります)  
場 所：ピロティ

## <会費>

生徒1人につき1年間3000円(PTA保険料含む)  
PTA口座へ各自振り込み(6月頃よりご案内いたします)

## <PTA 保険>

PTA活動の運営にあたり毎年、大田区立中学校 PTA 連合協議会(連P)でとりまとめている「PTA総合補償保険」に加入いたします。保護者・教員・生徒らがPTA行事参加中に被ったケガや、PTA自体が被った法律上の賠償責任などを補償するものです。詳しい制度についてのお問合せ、また万が一活動中に事故やケガなどが起きた場合は、副校長先生を通して役員までお知らせください。

# 大田区立大森第二中学校 PTA 会則

## 第1章 総 則

第1条 本会は大田区立大森第二中学校 PTA（保護者と教職員の会）といい、事務所を東京都大田区大森北 6-18-1 大田区立大森第二中学校内に置く。

## 第2章 目的、事業、方針

第2条 本会は中学校の教育目的達成のため家庭と学校と地域社会とが協力して教育的環境を整え、生徒の幸福な成長をはかると共に会員相互の教養を高め、親睦をはかる。

第3条 本会の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 各学年の教育活動に関することをたすける。
2. 本会の広報活動をはかる。
3. 生徒の生活環境の美化と安全と浄化に努める。
4. 生徒の心身の健全な発達をはかり、生徒・教職員の福祉と会員相互の親睦を深める。
5. 生徒・教職員の研修活動をたすけると共に、会員の教養を高め教育理解を深める。
6. その他の事業

第4条 本会に次の専門部を置き第3条の事業を分担する。但しその事業を行う必要が生じた時は運営委員会を経て、臨時の部を設けることができる。

1. 各学年委員会 第3条の1に関する事。
2. 広 報 部 第3条の2に関する事。
3. 校外生活部 第3条の3に関する事。
4. 文化厚生部 第3条の4と5に関する事。

第5条 本会は次の方針に従って活動する。

1. 教育を本旨とする民主的団体として活動する。
2. 非営利的・非宗派・非党派的団体として活動する。
3. 生徒の健全育成のため活動する他の社会的団体や関係諸機関と協力する。
4. 他の如何なる団体からも支配、統制、干渉をうけない。
5. 学校側の管理や教職員の人事に干渉しない。
6. 感染症等非常事態時には、別紙「感染症等非常事態時における PTA 活動内容」に基づき活動する。

## 第3章 会員と役員

第6条 本会は以下の会員をもって組織する。

- 会員
1. 学校に在籍する生徒の保護者又はそれに代わる者。
  2. 本校に勤務する教職員。

第7条 本会は以下の役員を置く。

1. 会 長 1名（保護者）
2. 副会長 4～7名（保護者3～6名）  
副校長を含む
3. 書 記 4～7名（保護者3～6名）  
学校側 1名
4. 会 計 3～4名（保護者2～3名）  
学校側 1名
5. 監 査 3～4名（保護者2～3名）  
学校側 1名

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会 長 本会を代表し、各会議を召集し会務を統理する。
2. 副会長 会長を補佐し、会長事故あるときその代理を務める。
3. 書 記 一般庶務・会合・記録に関する事項を扱う。
4. 会 計 会計に関する事項を扱う。定期総会で監査を経た決算報告を行う。
5. 監 査 本会の会計監査にあたる。

第9条 会長、学校長並びに副会長は学校が行うすべての PTA 会議に出席し、意見を述べる事ができる。

## 第4章 会 議

第10条 会議は次の通りとする。

1. 総 会
2. 役 員 会
3. 運 営 委 員 会
4. 部 会
5. 各学年委員会

第11条 1. 総会は定期総会及び臨時総会とする。

2. 定期総会は毎年年度始めに開き、臨時総会は会長が必要と認めた時、及び会員3分の1以上が要請した場合に開く。
3. 総会は会員数の過半数以上の出席(委任状含む)をもって成立する。
4. 総会の決議は出席会員(委任状を含む)の過半数の同意を必要とする。
5. 定期総会では会務報告、決算の承認、予算の決定、その他を行うものとする。
6. 臨時総会では会長他役員を選任を行うものとする。

第12条 役員会は役員をもって構成し、総会の決定にもとづき会の運営にあたる。

第13条 運営委員会は、役員、各専門部の部長、副部長、各学年委員長、副委員長をもって構成し、会の運営活動の一切について協議検討し、各専門部の活動を調整する。

その他の目的達成に必要な活動をする。

第14条 本会に顧問をおくこととする。

## 第5章 役員、委員の選出

第15条 1. 会長以下役員は全会員の中より選出する。選出の方法は細則に定める。

2. 各専門部員は各学級の保護者より4名選出し、学級ごとに各部の所属を決める。

3. 各部及び各学年委員会は互選によって各々1名の長と副を選出する。

第16条 役員任期は4月1日から3月31日までとする。

専門部員の任期は次期定期総会までとする。

## 第6章 会 計

第17条 本会の経費は会費その他の収入及び寄付金等をもってこれにあたる。

第18条 会費は会員が納入する。

第19条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第7章 個人情報の取り扱い

第20条 本PTAがPTA活動を推進するために必要とする個人上納の取得、利用、提供および管理については「個人情報取扱方法」に定め、適正に運用するものとする。

## 付 則

第21条 本会の会則改正は総会に於いて出席会員の3分の2以上の賛成を得て行うことができる。

第22条 本会の選挙及び慶弔その他運営上の細則は運営委員会の協議を経て定め、又は改廃することができる。

第23条 本会側は昭和39年4月1日から実施する。

本改正会則は昭和58年4月1日から実施する。

本改正会則は昭和61年4月1日から実施する。

本改正会則は昭和62年4月1日から実施する。

本改正会則は平成11年4月1日から実施する。

本改正会則は平成13年4月20日から実施する。

本改正会則は平成20年4月1日から実施する。

本改正会則は平成30年3月5日から実施する。

本改正会則は令和3年3月10日から実施する。

# 大田区立大森第二中学校 PTA 細則

## 第1章 役員を選出

第1条 会長以下役員を選出は次の方法による。

- 役員候補者選考委員会を構成し、総会開催前に候補者を選考し総会で発表する。選考委員会は定員 3/4 以上の出席によって成立する。各委員は、地域全体より広く人材を発掘するよう努力しなければならない。
- 選考委員会の決定は民主的ルールに従って多数決にて行い、賛否同数の場合は委員長がこれを決定する。
- 候補者選考委員会の構成は次の通りとする。

(1) 役員より	3名以上
各学年委員より	1名以上
広報部より	1名以上
校外生活部より	1名以上
文化厚生部より	1名以上
(2) 学校側	1名
合計	10名以上
- 候補者選考委員会は各委員の互選により委員長・副委員長を次の通り選ぶ。

(1) 委員長	1名（保護者）
(2) 副委員長	1名（保護者）
- 候補者の推薦並びに選出は次の通りとする。
  - 先ず会長候補を1名選出する。
  - 副会長、書記、会計、会計監査候補を選出する。
  - 連P長校及び大森地区長校になった年に限り、担当役員を選出する事ができる。
  - 学校側の役員は学校長の推薦による。

第2条 役員について

- 役員候補者の役振りは、会長候補が役員候補者と協議して決定する。
- 役員と部長もしくは委員長の兼任はできないものとする。その他はこの限りでない。

## 第2章 転校・転入のPTA会費について

第1条

- 年度途中にて転校した場合は、現金で返金できる場合に限り学期割りで返金する。
- 年度途中にて転入した場合は、学期割りで納入してもらう。

第2条

転校・転入いずれの場合も速やかに学校側より役員に連絡してもらい、処理する。

※ 本細則は平成21年4月1日から実施する。

※ 平成30年4月23日改訂

※ 令和5年4月27日改訂

## 大田区立大森第二中学校 PTA 慶弔規定

第1条 役員、運営委員の退職者に対しては、在職中の労をねぎらう。

第2条 本校より転任または退職の教職員に対しては金五千円の範囲内で記念品を贈呈する。

第3条 関係小中学校の祝い金は無しとする。

第4条 教職員が結婚した場合は金五千円の祝い金をおくる。

第5条 教職員・生徒及びその父母が死亡した場合は、大森二中PTAより金壹万円の範囲内で弔慰金（花輪）をおくる。

第6条 教職員の実父母及び家族の死亡に対しては金五千円の弔慰金をおくる。

第7条 教職員及び運営委員が疾病のため一ヶ月以上の入院加療を要する場合は金五千円の見舞金をおくる。

第8条 火事の見舞金は金壹万円とする。

第9条 前項各項に該当しない緊急不慮の事態が発生した場合は、正副会長の判断で処理し以後の運営委員会で報告する。

※ 本規定は平成20年4月1日から実施する。

# 大田区立大森第二中学校 PTA 個人情報取扱方法

## (目的)

第1条 この個人情報取扱方法は、本会が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

## (責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を順守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

## (周知)

第3条 個人情報取り扱いの方法は総会資料等で会員に周知する。

## (個人情報の取得)

第4条 個人情報とは、「名簿作成書」などにより同意を得て会長に提出された個人が特定される事項とする。(同意の取り消し)

第5条 会員は、前条に基づき取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目又は全ての項目について同意を取り消すことができる。

2 前項の申し出があった場合、ただちに該当する個人情報を廃棄、又は削除しなければならない。ただし、会員名簿としてすでに会員に配布しているものに対しては削除の連絡をすることでこれに替える。

## (利用)

第6条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) 会費請求、その他文章の送付
- (2) PTA 会員名簿の作成
- (3) 緊急時・災害時などの連絡網の作成

## (管理)

第7条 個人情報は会長又は会長が指定する役員が適正に管理する。

2 不要となった個人情報は会長立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

## (第三者提供の制限)

第8条 個人情報は本人の同意を得ないで第三者に提供しない。ただし、次に掲げる場合は除く。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。